

福島第一原子力発電所における不適合発生・処理状況について
(2018年度第2四半期)

2018年11月16日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

○2018年7月1日～9月30日の間にパフォーマンス向上会議で審議された「不適合」は164件ありました。そのうち、処置が完了した不適合件数は41件*です。
※2018年9月30日現在

○2017年8月1日～2018年6月30日の間にパフォーマンス向上会議で審議された「不適合」は311件ありました。そのうち、処置が完了した不適合件数は225件*です。
※2018年9月30日現在

○不適合の発生及び処置状況の詳細については、添付資料参照

・添付資料—1

「福島第一原子力発電所不適合発生・処置状況 2018年度第2四半期分
(2018年7月1日～2018年9月30日)」

・添付資料—2

「福島第一原子力発電所不適合発生・処置状況 ホームページ掲載以降の過去分
(2017年8月1日～2018年6月30日)」

○パフォーマンス向上会議において審議された全件名については、「不適合の公表区分」に応じて、プレス発表または当所ホームページ上において全数公表しております。

<原子力発電所における不適合の是正管理>

原子力発電所では、設備の健全性を維持し、安全運転を継続するため、発電所設備の施設定期検査や安全確保設備等の巡視点検、定例試験、点検・修理等を行っております。

その中で、「不適合」*が発見された場合には、「不適合管理及び是正処置・予防処置基本マニュアル」に基づき、必要な是正処置等を講じることとしております。

*不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。

不適合管理グレード分け（パフォーマンス向上会議にて決定）

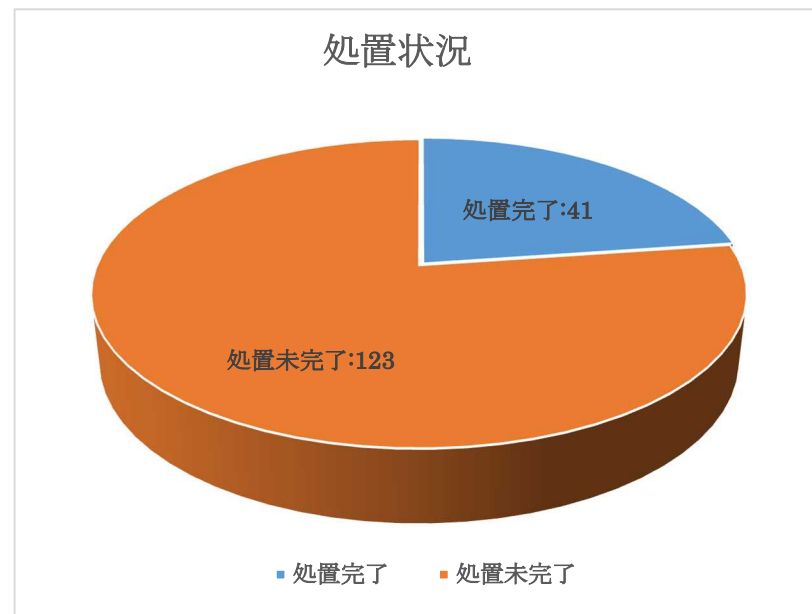
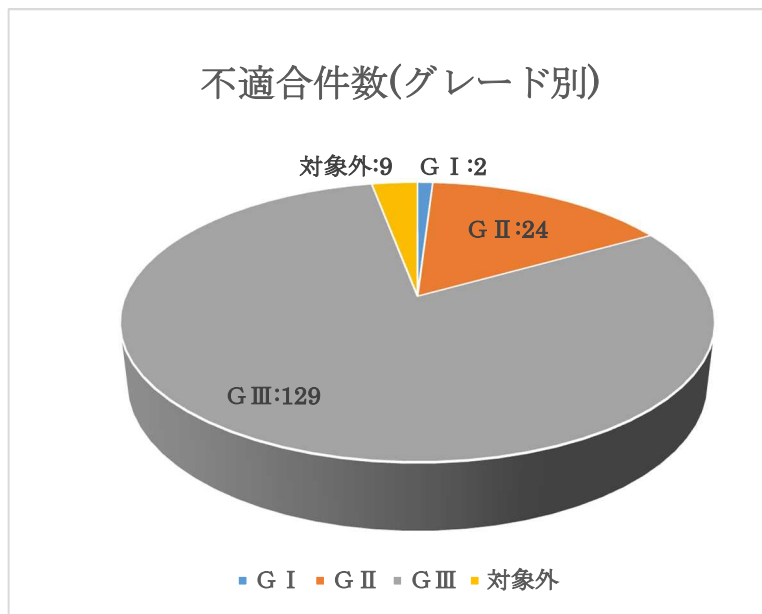
- G I : 是正処置*¹・予防処置*²を確実に実施すべき重要なことから
- G II : 是正処置*¹を確実に実施すべきことから
- G III : 修正処置*³などを伴うことから
- 対象外 : 消耗品の交換等のことから

※1 是正処置：不適合の原因を除去するための処置（＝再発防止対策）

※2 予防処置：是正処置を他発電所へ展開する処置（＝水平展開）

※3 修正処置：当該不適合を除去するための処置（＝修理、修正）

福島第一原子力発電所不適合発生・処置状況 2018年度第2四半期分
(2018年7月1日～2018年9月30日)

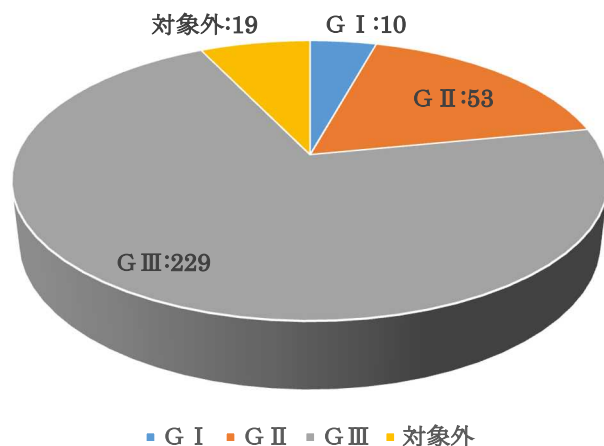


グレード	不適合件数
G I	2件
G II	24件
G III	129件
対象外	9件
総計	164件

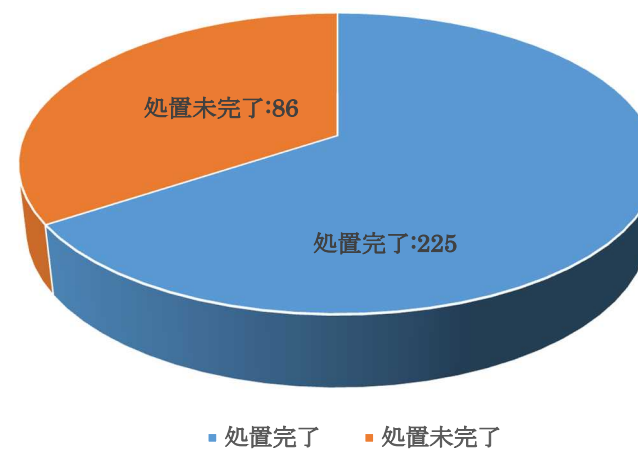
グレード	処置完了	処置未完了
G I	0件	2件
G II	3件	21件
G III	33件	96件
対象外	5件	4件
総計	41件	123件

福島第一原子力発電所不適合発生・処置状況 ホームページ掲載以降の過去分
(2017年8月1日～2018年6月30日)

不適合件数(グレード別)



処置状況



グレード	不適合件数
G I	10 件
G II	53 件
G III	229 件
対象外	19 件
総計	311 件

グレード	処置完了	処置未完了
G I	2 件	8 件
G II	37 件	16 件
G III	172 件	57 件
対象外	14 件	5 件
総計	225 件	86 件